

## 認知症ケア加算算定が病院運営に与えた影響 その2

### ～加算対象患者選定のスクリーニングは収益向上に繋がる～

亀井 浩由<sup>1)</sup> 清水 みどり<sup>2)</sup> 美原 盤<sup>3)</sup>

1) (公財)脳血管研究所 美原記念病院 医事課

2) (公財)脳血管研究所 美原記念病院 看護部

3) (公財)脳血管研究所 美原記念病院 院長

**[はじめに]**認知症患者に対するケアの質の向上を目的とし認知症ケア加算が新設された。病院運営においては適切に当該加算対象患者を把握し診療報酬に反映させることが重要である。当院における認知症ケア加算への取り組みについて報告する。

**[取り組み]**全入院患者に対して看護職員が認知症判定基準に基づいたスクリーニングを実施、対象患者を把握している。入院数日経過してから加算対象となることあり、毎週行われている院内ラウンドで再度スクリーニングを実施する。対象患者は認知症ケアチームに報告、適切な対策がとられる。入院患者における対象患者の割合、その内訳、算定点数などのデータは定例会議において報告される。

**[結果]**取り組みの結果、確実に当該加算対象患者が把握されてケアに結びつき、これに伴い安定した収益の確保につながった。

**[結論]**診療現場サイドと事務サイドが協力して診療報酬制度に対応することが、病院運営に求められる。